

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月2日
【会社名】	セブンシーズホールディングス株式会社
【英訳名】	SEVEN SEAS HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 藤堂 裕隆
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目5番5号
【電話番号】	03-5501-4100
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 関 裕司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目5番5号
【電話番号】	03-5501-4100
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 関 裕司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

アクア戦略投資事業有限責任組合が、平成29年10月4日から平成29年11月1日までを公開買付期間として行った当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により、当社の親会社の異動及び主要株主の異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 親会社の異動

- (1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金又は出資の額及び事業の内容
親会社となるもの

アクア戦略投資事業有限責任組合

名称	アクア戦略投資事業有限責任組合
住所	東京都千代田区永田町一丁目11番30号
業務執行組合員の名称	ACA株式会社
業務執行組合員の代表者の氏名	代表取締役社長 東 明浩
出資の額	2,090百万円
事業の内容	当社の株式の取得及び保有、投資業

ACA株式会社

名称	ACA株式会社
住所	東京都千代田区永田町一丁目11番30号
代表者の氏名	代表取締役社長 東 明浩
資本金の額	189百万円（平成28年12月31日現在）
事業の内容	投資業

ACA Investments Pte Ltd

名称	ACA Investments Pte Ltd
住所	8 Temasek Boulevard #34-02, Suntec Tower 3 Singapore 038988
代表者の氏名	Director 東 明浩
出資の額	1,142百万円（平成28年12月31日現在）
事業の内容	投資業

ACA Partners Pte Ltd

名称	ACA Partners Pte Ltd
住所	8 Temasek Boulevard #34-02, Suntec Tower 3 Singapore 038988
代表者の氏名	Director 東 明浩
出資の額	1,322百万円（平成28年12月31日現在）
事業の内容	ビジネスアドバイザー、コンサルティングサービス、投資業

(2) 当該異動の前後における当社の親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合
親会社となるもの

アクア戦略投資事業有限責任組合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	個	%
異動後	8,731個	65.01%

A C A 株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	個	%
異動後	個 (8,731個)	% (65.01%)

ACA Investments Pte Ltd

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	個	%
異動後	個 (8,731個)	% (65.01%)

ACA Partners Pte Ltd

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	個	%
異動後	個 (8,731個)	% (65.01%)

- (注) 1. 異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、当社が平成29年11月2日に提出した第14期第2四半期報告書に記載された平成29年9月30日現在の発行済み株式総数1,436,639株から平成29年11月1日に提出した自己株券買付状況報告書に記載された平成29年10月31日現在の自己株式93,569株を控除した株式数1,343,070株に係る議決権数13,430個を基準として計算しております。
2. 異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点第三位を四捨五入して計算しております。
3. () は、間接保有分を記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、平成29年11月2日、公開買付者であるアクア戦略投資事業有限責任組合より、応募株券等の総数(1,059,181株)が買付予定数の下限(685,100株)に達し、かつ、買付予定数の上限(873,100株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、金融商品取引法第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行う旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、平成29年11月9日(本公開買付けの決済の開始日)付で、当社の総株主等の議決権に対する議決権所有割合が過半数を超えることとなるため、アクア戦略投資事業有限責任組合は、新たに当社の親会社に該当することになります。

また、アクア戦略投資事業有限責任組合より、ACA株式会社は同組合の親会社に該当し、ACA Investments Pte LtdはACA株式会社の親会社に該当し、更にACA Partners Pte LtdはACA Investments Pte Ltdの親会社に該当することから、ACA株式会社、ACA Investments Pte Ltd及びACA Partners Pte Ltdは公開買付者を通じて当社普通株式を間接的に保有することとなるため、当社の親会社に該当することとなります。

異動の年月日 : 平成29年11月9日(予定)(本公開買付けの決済の開始日)

2. 主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの アクア戦略投資事業有限責任組合
主要株主でなくなるもの 株式会社リビルド及び株式会社オフィスサポート

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

アクア戦略投資事業有限責任組合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	個	%
異動後	8,731個	65.01%

株式会社リビルド

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	2,092個	15.57%
異動後	367個	2.73%

株式会社オフィスサポート

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	2,043個	15.21%
異動後	381個	2.84%

(注) 1. 異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、当社が平成29年11月2日に提出した第14期第2四半期報告書に記載された平成29年9月30日現在の発行済み株式総数1,436,639株から平成29年11月1日に提出した自己株券買付状況報告書に記載された平成29年10月31日現在の自己株式93,569株を控除した株式数1,343,070株に係る議決権数13,430個を基準として計算しております。

2. 異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点第三位を四捨五入して計算しております。

(3) 当該異動の年月日

平成29年11月9日(予定)(本公開買付けの決済の開始日)

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 100,000,000円
発行済株式総数 普通株式 1,436,639株

以 上